

定置漁業権漁場計画

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第1号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市北浦町 古江字瀬平地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第1号から 34度59分 229メートルの点 イ 基点第1号から 91度48分1, 117メートルの点 ウ 基点第1号から139度 2分 963メートルの点 エ 基点第1号から 56度10分 158メートルの点 基点第1号の位置は次のとおり 基点第1号 延岡市北浦町古江字瀬平芋の子礁に設置した標 鋳 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     世界測地系                      北緯32度43分56.310秒, 東経131度52分36.330秒                      日本測地系                      北緯32度43分44.036秒, 東経131度52分45.084秒                 </div>		延岡市 北浦町
定第2号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 鼻熊地先	次の基点第3号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第3号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第3号 延岡市島浦町鼻熊裸石に設置した標柱 ア 基点第3号から 35度 320メートルの点 イ 基点第3号から100度1,000メートルの点 ウ 基点第3号から160度1,000メートルの点 エ 基点第3号から170度 630メートルの点 基点第3号の位置は次のとおり 基点第3号 延岡市島浦町鼻熊裸石に設置した標柱 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     世界測地系                      北緯32度39分39.380秒, 東経131度49分47.840秒                      日本測地系                      北緯32度39分27.087秒, 東経131度49分56.570秒                 </div>		延岡市 島浦町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第3号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 観音崎地先	次の基点第4号、点ア、イ及び基点第4号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第4号 延岡市島浦町観音崎に設置した標鋸 ア 基点第4号から180度700メートルの点 イ 基点第4号から230度700メートルの点 基点第4号の位置は次のとおり  基点第4号 延岡市島浦町観音崎に設置した標鋸 世界測地系 北緯32度39分27.710秒, 東経131度48分52.520秒 日本測地系 北緯32度39分15.418秒, 東経131度49分 1.246秒		延岡市 島浦町
定第4号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市浦城町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第5号から56度30分 605メートルの点 イ 基点第5号から70度 1,095メートルの点 ウ 基点第5号から87度 1,085メートルの点 エ 基点第5号から75度 510メートルの点 基点第5号の位置は次のとおり  基点第5号 延岡市浦城町ひら礁北端 世界測地系 北緯32度38分40.937秒, 東経131度46分20.092秒 日本測地系 北緯32度38分28.644秒, 東経131度46分28.801秒		延岡市 浦城町 安井町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第5号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市安井町 地先	次の基点第6号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第6号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第6号 延岡市安井町難礁に設置した標鋌 ア 基点第6号から315度 300メートルの点 イ 基点第6号から 18度30分671メートルの点 ウ 基点第6号から105度の見通線と、島毛と一ノ礁とを直線で結んだ線との交点 エ 基点第6号から140度の見通線と、島毛と一ノ礁とを直線で結んだ線との交点 基点第6号の位置は次のとおり 基点第6号 延岡市安井町難礁に設置した標鋌 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">           世界測地系            北緯32度37分 6.420秒, 東経131度46分24.820秒            日本測地系            北緯32度36分54.118秒, 東経131度46分33.525秒         </div>		延岡市 浦城町 安井町
定第6号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市赤水町 地先	次の基点第7号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第7号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第7号 延岡市赤水町名水荒神礁北端 ア 基点第7号から317度300メートルの点 イ 基点第7号から 20度800メートルの点 ウ 基点第7号から 70度800メートルの点 エ 延岡市赤水町名水荒神礁南端 基点第7号の位置は次のとおり 基点第7号 延岡市赤水町名水荒神礁北端 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">           世界測地系            北緯32度30分0.942秒, 東経131度43分30.956秒            日本測地系            北緯32度30分13.274秒, 東経131度43分22.282秒         </div>		延岡市 土々呂町 鯛名町 赤水町 松原町 櫛津町 妙見町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第7号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	日向市大字細 島飛島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第8号から330度 50メートルの点 イ 基点第8号から 10度600メートルの点 ウ 基点第8号から 60度600メートルの点 エ 基点第8号から 75度150メートルの点 基点第8号の位置は次のとおり  基点第8号 日向市大字細島ナガ礁ウノハエ 世界測地系 北緯32度25分31.247秒, 東経131度41分24.344秒 日本測地系 北緯32度25分18.893秒, 東経131度41分32.999秒		日向市 大字細島
定第8号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	宮崎市大字内 海地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 旧基点第8号から 70度 490メートルの点 イ 旧基点第8号から 84度1,665メートルの点 ウ 旧基点第8号から 112度1,795メートルの点 エ 旧基点第8号から 104度 475メートルの点 旧基点第8号の位置は、次のとおり。 旧基点第8号 宮崎市大字内海 674番地防波堤南第2昇降口に設置した標鋳 世界測地系 北緯31度45分53.581秒, 東経 131度28分39.298秒 日本測地系 北緯31度45分41.015秒, 東経 131度28分47.793秒		宮崎市 大字内海

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第9号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年7月31日 まで	日南市南郷町 大字中村乙字 大島地先	次の基点第9号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第9号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第9号 日南市南郷町大字中村乙字大島大瀬礁 ア 基点第9号から11度150メートルの点 イ 点アから 60度650メートルの点 ウ 点エから 120度650メートルの点 エ 基点第9号から170度150メートルの点 基点第9号の位置は次のとおり  基点第9号 日南市南郷町大字中村乙字大島大瀬礁 〔世界測地系 北緯31度31分45.943秒, 東経131度25分1.033秒 日本測地系 北緯31度31分33.306秒, 東経131度25分9.476秒〕		日南市 南郷町
定第10号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年7月31日 まで	串間市大字市 木築島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第10号から 0度 30メートルの点 イ 基点第10号から 60度800メートルの点 ウ 基点第10号から130度800メートルの点 エ 基点第10号から180度 30メートルの点 基点第10号の位置は次のとおり  基点第10号 串間市大字市木築島オリ口の沖の瀬（通称ジュウシン） 〔世界測地系 北緯31度28分37.645秒, 東経131度23分31.254秒 日本測地系 北緯31度28分24.980秒, 東経131度23分39.689秒〕		串間市 大字市木

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区								
定第 12号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年6月30日 まで	串間市大字大 納野々杵地先	<p>次の基点第11号、点ア、イ、ウ及び基点第11号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>基点第11号 串間市大字大納字野々杵八幡ブリ岩</p> <p>ア 基点第11号から30度 200メートルの点</p> <p>イ 点アから 40度1,000メートルの点</p> <p>ウ 基点第11号から90度1,000メートルの点</p> <p>基点第11号の位置は次のとおり</p> <p>基点第11号 串間市大字大納字野々杵八幡ブリ岩</p> <table border="1" data-bbox="922 587 1668 737"> <tr> <td>世界測地系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北緯31度22分35.700秒, 東経131度20分40.649秒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本測地系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北緯31度22分48.396秒, 東経131度20分32.237秒</td> <td></td> </tr> </table>	世界測地系		北緯31度22分35.700秒, 東経131度20分40.649秒		日本測地系		北緯31度22分48.396秒, 東経131度20分32.237秒			串間市 大字大納
世界測地系															
北緯31度22分35.700秒, 東経131度20分40.649秒															
日本測地系															
北緯31度22分48.396秒, 東経131度20分32.237秒															